

## 構造改革特別区域計画

### 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

群馬県邑楽郡大泉町

### 2 構造改革特別区域の名称

大泉町英語教育特区

### 3 構造改革特別区域の範囲

群馬県邑楽郡大泉町の全域

### 4 構造改革特別区域の特性

大泉町は、群馬県の東南に位置し、南は利根川を挟み、埼玉県に隣接している面積17.93km<sup>2</sup>の町である。人口密度は高く、総人口は42,525人（平成16年6月30日現在）となっている。

また、本町は工業製品出荷額県内第2位の工業地域として発展してきている。主な産業として電気、自動車、食品、印刷等があり、系列企業で働く人々が町内だけでなく、町外、県外からも通勤している工業の町である。

昭和60年代、人手不足から外国人労働者が目立ち始めた。その後、平成2年6月に入管法が改正になり、日系人に対して最長3年間の在留資格が与えられるようになったが、その結果本町には南米系日系人が外国人労働者として急増してきている。

当初は単身で来町して就労する形が多かったが、その後家族を呼び寄せたり、独身者が日本で結婚したりしての長期滞在の形が増大してきており、平成16年6月現在、本町の外国人登録者は42カ国、6,472人で、町の総人口に対する外国人の比率は15.2%となっている。

また、本町の小中学校に就学する外国籍児童生徒も平成16年4月現在、300人を超え、全児童生徒数に対する比率も8.6%と、年々増加の一途をたどっている。

このような状況の中で、各学校内における外国籍児童生徒と日本人児童生徒との共生、また町全体における外国人と日本人との共生及び国際化への対応が本町としての大きな課題となっている。

共生に向けての課題の中で、大きな壁となっているのは、大人にとっても子どもにとってもやはり「言葉」の違いによるコミュニケーションの不

足である。この課題解決に向け、学校教育においては、平成2年から町独自で各学校ごとに日本語指導助手を雇用し、日本語学級を開設して日本語指導・適応指導の充実に努めてきている。

またその一方で、昭和62年に英語指導助手1名を町として雇用し、現在は町内三つの中学校に各1名、及び四つの小学校に1名の英語指導助手を配置して学校教育における英語教育の充実を図っている。そして、文部科学省が推進している「英語が使える日本人」の育成を図ると共に、日本人児童生徒、外国籍児童生徒双方にとって世界共通語である英語のコミュニケーション能力を高めることに努め、課題である共生及び国際化の推進を図っているところである。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

本町では、在住外国人との共生推進施策として、地域の中で互いに仲良く暮らせるよう地域の役員、在住外国人及び関係企業と町行政の担当で話し合いを行う「地区別三者懇談会事業」を実施している。さらに、平成15年度から町内児童生徒及びその保護者を対象として、日本語、英語、ポルトガル語等、希望の言語を気軽に学習できる場「多言語サロン」や英会話を学べる場として「英語サロン」を開設し、言語や文化の学習の場の提供に努め、国際化への対応や共生を深めるための施策を講じてきている。

また平成7年には、民間主導で国際交流事業の展開を図るため、「大泉国際交流協会」を設立し、毎年地域に根ざした特色ある交流事業を開催するなど、学校、町全体がそれぞれに国際理解を深めながら共生推進に努力をしてきているが、未だ様々な課題が残されているのが実情である。その主な要因は日本人、在住外国人双方のコミュニケーション能力の不足から生じてきているものが多いと考えている。

学校教育においては、これまで外国籍児童生徒に対して日本語教室を設置し、日本語指導・適応指導に成果を上げてきている。しかし、小学校における英語活動は、平成11年度より町内四校に町雇用の英語指導助手を派遣し、裁量の時間や当時移行期であった「総合的な学習の時間」を利用し、子供たちの発達段階に応じて英語に触れたり、外国の異なる文化や生活に慣れ親しんだりする活動を実践してきたが、十分な成果を上げるまでいたっていない。それは「総合的な学習の時間」における英語活動は、そのねらいが本町のねらいとする英語による基礎的なコミュニケーション能力を

培うことを目的としたものではないからである。

このような状況を踏まえて、これまで積み上げてきた日本語指導の充実はもちろんのこと、国際共通語であり、最も身近な外国語でもある英語を早期（小学校段階）から習得させていくことは、子どもたち一人ひとりのためであることはもとより、本町の共生、国際化推進を図る上で非常に重要である。そこで、町の全小学校のカリキュラムの中に「英語科」を取り入れ、外国語や外国の文化・生活に慣れ親しむ環境づくりを進めながら、英語能力の基礎や表現力等の資質や能力の育成を図ろうとするものである。

さらに、このことが保護者や地域の英語への関心の高まりにもつながり、町の課題である共生及び国際化の推進につながっていくものと期待している。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

中学校の英語教育においては、現在各校に配置している英語指導助手の活用を一層充実させていくとともに、小学校との連携を図りながら系統的なカリキュラムを編成して教育課程に位置づける。さらに、各小学校にもそれぞれ英語指導助手を配置し、ねらいの達成に向けて活用していく。具体的には、小学校在学6年間の系統的な「英語科」の成果を検証するため、小学校終了段階で、6年生の全児童が児童英検 GOLD(1級)を受験する。そして、全問題の80%以上を正解できる程度の英語力を身につけることを目指す。

また一方で、英語指導助手を担任等教職員の英語研修に生かし、小学校における英語教育の充実を図る。

小学校1年生という早期の段階から「英語科」を実践することにより、保護者や地域の英語に関する関心を高め、国際社会の中で積極的に他の国の文化や生活を理解し、人々と関わり合おうとする態度や英語によるコミュニケーション能力を身に付けた人材の育成を図る。あわせて、国際交流に関する事業を一層推進し、町民一人ひとりが国際感覚を高め、共生する町としての充実を図る。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

構造改革特別区域制度を活用し、小学校で「英語科」を実施することで、全児童がその機会を得られることになり、児童の英語によるコミュニケーション能力を高めることができる。また、従来は学校教育以外で英語教育を受けていた児童をもつ保護者にとって経済的負担なく我が子の英語学習の機会が得られることとなる。

また、小学生を含めた英語教育を展開することにより、町民全体の国際理解や英語教育への関心を高めるとともに、町民レベルでの在住外国人との積極的な交流、また、外国人を広く受け入れる環境整備の増進が期待できる。さらに、国際化に対応した人材が育成されることにより、将来的には町内における国際交流事業の拡大や国際的な交流に絡んだ産業の振興などの活性化も期待できる。

以上のように、本町の「小学校における英語科の実践」を推進することは、国際的共通語である英語によるコミュニケーション能力が地域全般に高まる中で、多くの在住外国人との共生が深まり、活気に溢れた特色ある町づくりがさらに推進されるものと考えている。

## 8 特定事業の名称

構造改革特別区域研究開発学校設置事業(802)

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 小学校英語科担当非常勤講師の町単独採用事業

町内全ての小学校へ日本人英語科担当非常勤講師を配置する。

(2) 英語指導助手の町単独採用事業

町内全ての小学校へ外国人英語指導助手を配置する。

(3) 大泉町国際交流事業

英語圏姉妹都市提携の早期実現と各種交流事業の実施

ブラジルのグアラチンゲター市との姉妹都市提携に加え、英語圏との姉妹都市提携をし、小中学生をはじめ、町民レベルでの交流を深め、英語によるコミュニケーション能力を育て国際感覚を磨く実践的な機会を拡大していく。

英語スピーチコンテストの開催

現在邑楽郡5町の中学生を対象に開催している英語スピーチコンテストを町単独で児童・生徒から成人まで対象を拡大して実施し、コミュニケーション能力の育成の一助とする。

町民を対象とした英会話講座の開催

英語指導助手や英語指導ボランティア等を公民館や町国際交流協会等が開催する英会話講座に派遣し、町民に英会話を学習する機会を提供する。

## 別紙

### 1 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

大泉町内の全町立小学校

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

平成17年4月1日

### 4 特定事業の内容

- (1) 現在本町の各小中学校でALT（外国人英語指導助手）による英語の授業を実施しているが、さらに英語及び異文化への興味関心を高め国際性豊かな児童を育成するため、全小学校に「英語科」を設置する。
- (2) 教育課程の基準によらない教育課程の実施が可能になるので、日本人英語科担当非常勤講師を各小学校に配置し、ALTと共に英語教育の中心となり、カリキュラムの作成や交流学习等の多様な英語学習が実施できる。
- (3) 小中学校英語科企画委員会（仮称）を設置することで、小中連携した系統的な英語教育が可能になり、より効果的な英語学習を展開でき、実践的なコミュニケーション能力の育成等の向上に寄与できる。
- (4) 英語習得で、世界で活躍できる人材の育成につながる。
- (5) 本事業は、平成17年度から全小学校4校で実施する。
- (6) 小学校1学年では生活科20時間を「英語科」にあてる。
- (7) 小学校2学年では生活科35時間を「英語科」にあてる。
- (8) 小学校3学年から6学年までは総合的な学習の時間35時間を「英語科」にあてる。
- (9) 「英語科」の内容としては1・2年生が「英語に触れる」、3・4年生が「英語に慣れる」、5・6年生が「英語に親しむ」と目標を設定、推進していけるようにする。
- (10) 評価は文章表記とする。
- (11) 転校生に対しては、状況により補充学習を実施する。
- (12) 教材は、自作のものを活用する。

## 5 当該規制の特例措置の内容（８０２）

### (1) 取り組みの期間等

平成２２年度に事業について評価・見直しを実施する。

### (2) 教育課程の基準によらない部分

町内各小学校に「英語科」（年間２０～３５時間）を新設する。

小学校１年生～小学校６年生において生活科及び総合的な学習の時間の時間数を削減する。

### (3) 計画初年度の教育課程の内容

小学校１年生が生活科の時間を２０時間、２年生が生活科の時間を３５時間、小学校３年生～６年生は、総合的な学習の時間のうち３５時間を「英語科」の時間にあて、低学年が「英語に触れる」、中学年が「英語に慣れる」、高学年が「英語に親しむ」を目標に設定する。そして、中学校との系統性を重視したカリキュラムを作成し、平成１７年度に全小学校４校で実施する。

低学年は英語の聞き取りに重点をおき、以下の目標で実施する。

歌、リズム遊び、ゲームなどの活動を通して、英語のリズム、イントネーションを体で感じ取り、楽しく英語に触れる。

外国のことに興味・関心をもち、進んで知ろうとする。

英語をよく聞き、大きな声でまね、意思表示がはっきりできる。

中学年は英語の聞き取りと簡単な会話に重点をおき、以下の目標で実施する。

歌、リズム遊び、ゲームなどの活動を通して、英語のリズム、イントネーション、基本的な英語表現に慣れる。

英語であいさつしたり、簡単な英語の質問に進んで答えようとする。

聞きたいこと、言いたいことを中心に外国の人々とコミュニケーションを図ろうとする。

高学年は英語の聞き取りと実用的な会話に重点をおき、以下の目標で実施する。

日常生活場面や状況に応じた英語表現を聞いたり、使ったりする活動を通して英語に親しむ。

相手の話す英語を分かろうとしてよく聞き、伝えたいことを簡単な英語で話したり書いたりすることができる。

生活や考え方を尊重しつつ、外国人とコミュニケーションを図ろうとする。

#### (4) 学校教育の目標

42の国籍で、人口の15%を超える外国人が居住する大泉町では、外国人児童生徒への日本語指導の実施とともに、国際的な共通語である英語教育の充実を図り、共生及び国際化の推進を図っている。このように、大泉町の教育特区は英語を通して様々な人々と交流することで、自国のよさ、自他の違いを認めあえる児童の育成を目指す。また、群馬県における大泉町の国際交流の拠点づくりのための人材育成にも寄与する。

このように本計画は「諸国民との協和」や「世界の平和と人類の福祉」に貢献するという憲法及び教育基本法上の精神や、「進んで国際協調の精神を養う」ことなど学校教育法上の目標を踏まえたものである。

また、本計画では、小学校1・2年生においては生活科、3～6年生においては総合的な学習の時間を英語科の授業にあてる。生活科のねらいは、「児童が身近な人々や社会、自然と係わる活動や体験を重視し、その過程において生活上必要な知識を身に付けさせ、自立への基礎を養う」ことである。英語科では、ALT等の外国人や人々との交流活動を通して、自ら考え、主体的に判断し、取り組む態度を育成することができる。また、外国人との共生、他者の思いや考えを知り、自分の生き方を考えることができるようになる。これらの内容は生活科のねらいとして位置づけられているものである。さらに、生活科の年間指導計画を見直し、活動内容の精選や指導方法の工夫を行う。これらにより時数は削減されるが、生活科のねらいは達成できると考える。

なお、総合的な学習の時間の時数も削減されるが、質的に劣るものではなく生活科同様にねらいは十分達成できると考える。したがって特段の問題は生じないと判断する。



## 6 研究初年度の教育課程の内容

### (1) 各学年の目標（題材）

	各 学 年 の 目 標	題 材
1～2年	<p>英語に触れる 歌、リズム遊び、ゲームなどの活動を通して、英語のリズム、イントネーションを体で感じ取り、楽しく英語に触れる。 英語をよく聞き、大きな声でまね、意思表示がはっきりできる。 外国のことに興味・関心を持ち、進んで知ろうとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ、自己紹介、体調</li> <li>・数、色、学用品</li> <li>・野菜、動物、虫</li> <li>・身体の部分</li> <li>・家族</li> <li>・ハロウィーン、クリスマス</li> <li>・日本の遊び、外国の遊び</li> <li>・英語の歌</li> </ul>
3年	<p>英語に慣れる 歌、リズム遊び、ゲームなどの活動を通して、英語のリズム、イントネーション、基本的な英語表現に慣れる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ、自己紹介、体調</li> <li>・月、曜日、天気など</li> <li>・数、時間</li> <li>・学校生活に関すること</li> </ul>
4年	<p>英語であいさつしたり、簡単な英語の質問に進んで答えようとする。 聞きたいこと、言いたいことを中心に外国の人々とコミュニケーションを図ろうとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族、周りの人々</li> <li>・買い物</li> <li>・好きなもの、嫌いなもの</li> <li>・からだの名前</li> <li>・動作を表す表現</li> <li>・英語の歌</li> </ul>
5年	<p>英語に親しむ 日常の生活場面や状況に応じた英語表現を聞いたり、使ったりする活動を通して英語に親しむ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ、自己紹介</li> <li>・季節、月日、曜日、天気</li> <li>・数、色</li> <li>・昨日、今日、明日</li> </ul>
6年	<p>相手の話す英語を分かってよく聞き、伝えたいことを簡単な英語で話したり書いたりすることができる。 生活や考え方を尊重しつつ、外国の人々とコミュニケーションを図ろうとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・好きなもの、嫌いなもの</li> <li>・どっちが好き</li> <li>・家族</li> <li>・誕生日、年齢</li> <li>・買い物</li> <li>・趣味に関すること</li> <li>・電話をかける</li> <li>・英語の歌</li> </ul>

### (2) 学習形態

各学年の発達段階を考慮し、担任とALT、英語非常勤講師のTTを中心として、実態に応じて学習形態を工夫して進める。

### (3) 評価方法

学習内容に応じて行動観察、ワークシート、自己評価、相互評価を組み入れ評価していく。学年末には、アンケートを実施し次年度に生かしていけるようにする。